

**公益社団法人日本伝熱学会が主催する  
国際伝熱フォーラムに関する申し合わせ**

平成 15 年 4 月 19 日 制定

平成 15 年 5 月 30 日 改正

1. 会議名称を「国際伝熱フォーラム, International Forum on Heat Transfer (IFHT)」とし, 日本伝熱学会が主催・運営する.
2. 本会議は, 日本伝熱学会が, 伝熱コミュニティーの中核的役割を担い世界の伝熱コミュニティーに情報を発信し, かつ新しい伝熱シーズを生み出して, 科学技術の国際的發展に寄与するものである.
3. 第 1 回の会議を 2004 年に京都で行い, 原則的に 2 年に 1 回開催する. 会議毎に時代に適合した副題を設ける. 原則として, 2 回に 1 回は会議を国外で開催する.
4. 会議企画・運営のために, 国際伝熱フォーラム組織委員会を本会会員と外国人委員とで組織する. 委員の任期は, 各国際伝熱フォーラム終了までとし, 留任を妨げない. 国際伝熱フォーラム毎に実行委員会を結成する.
5. 会議は, 原則的に参加者の参加登録費で運営するが, 基調講演者の旅費補助, 会場費補助等の一部を学会活性化活動引当預金から支出する.
6. 会議の成果を T S E あるいは学会誌に掲載する.